

沖繩県議會史 第八卷 資料編 5

目次

口絵

発刊のことば

沖繩県議會議長 志村 恵

元老院及び帝國議會貴族院議事録（沖繩関係抄）摘要目次……………五

元老院會議筆記……………五

貴族院議事速記録（本會議）……………七

貴族院委員會議事速記録……………三八

凡例……………五九

解題……………我部 政男……………六一

元老院會議筆記……………一

帝國議會貴族院議事速記録……………四五

帝國議會貴族院委員會議事速記録……………四七三

資料

貴族院議員名鑑……………九二一

一 本県選出議員一覽……………九二三

二 沖繩関係審議の際の議長、委員長及び発言議員一覧……………	九二五
あとがき……………	九五九
編さん委員等名簿……………	九六一

目 次

冲縄県編年史 第八卷 資料編 二

元老院及び帝国議会議事録（沖繩関係抄） 摘要目次

○元老院會議筆記

年月日	議題	審議の要旨
明13・3・16	旧琉球藩負債償還並貸付金殺取立方ノ件	「旧琉球藩負債償還並貸付金殺取立方ノ件」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。……………三
明15・1・27	開拓使並沖繩県管内裁判事務所屬ノ儀	「開拓使並沖繩県管内裁判事務所屬ノ儀」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。……………四
〃	重罪裁判所管轄区画ノ儀	「重罪裁判所管轄区画ノ儀」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。……………四
明15・7・20	沖繩県管内重罪犯処分ノ儀	「沖繩県管内重罪犯処分ノ儀」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。……………五
明16・6・1	布告布達ノ施行期限制定ノ儀	「布告布達ノ施行期限制定ノ儀」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。なお同議案には、布告布達の周知期限について沖繩県の場合の特例規定あり。……………六
明16・11・16	徴兵令改正ノ儀	「徴兵令改正ノ儀」の第一読会。なお同議案には、沖繩県の軍管、師管及……………五

明17・11・7	沖繩県酒類出港税則制定ノ儀	三	<p>沖繩県には現今徴兵を行わない旨の規定あり。同議案は、明治十六年十二月二十一日の第三説会をもって確決会とし、上奏された。また翌明治十七年一月十六日に同議案と同様な「徴兵令改正ノ儀」が可決されているが、両議案の關係については不明……………七</p>
明17・11・10	〃	〃	<p>「沖繩県酒類出港税則制定ノ儀」の第一説会から第三説会が明治十七年十一月七日から同十二月までにかけて開かれ、全会一致をもって修正議決の上、上奏された。……………八</p>
明17・11・11	〃	〃	<p>「所得税法」の第一説会、第二説会及び第三説会。なお同法案には、当分の内沖繩県には同法を施行しない旨の規定あり。同法案は、明治二十年三月三日の第三説会をもって修正議決された。……………三五</p>
明20・2・2	所得税法	〃	
明20・2・2	〃	〃	
明20・2・23	〃	〃	
明20・3・1	〃	〃	
明20・3・2	〃	〃	
明20・3・3	〃	〃	
明20・7・20	氣象台測候所条例	〃	<p>「氣象台測候所条例」の第一説会、第二説会及び第三説会。なお同法案には、沖繩県に設置される地方測候所の費用についての特例あり。……………三七</p>
明20・7・26	〃	〃	<p>「二十一年勅令第十二号沖繩県酒類出港税則」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。なお本案は、明治十七年十一月十二日に議定された「沖繩県酒類出港税則」の一部を修正したものであるが、議事録には内閣総理大臣の通牒文のみが掲載され、条文は省略されている。……………四一</p>
明21・4・11	二十一年勅令第十二号沖繩県酒類出港税則	〃	<p>「沖繩県及小笠原島地方費ノ件」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。……………四二</p>
明23・6・13	沖繩県及小笠原島地方費ノ件	〃	

「沖縄県ニ商法施行延期ノ件」の検視会。全会一致検視会を経過し、上奏された。

○貴族院議事速記録（本会議）

注 本目次中の第一読会、第一読会の続、第二読会及び第三読会とは、議会の本会議における議事手続の一種である読会制度の各段階をいい、貴族院の場合、第一読会では提案者の趣旨説明とそれに対する質疑及び委員会への付託、第一読会の続では委員長報告とそれに対する質疑、第二読会では逐条審議と修正案の審議、第三読会では討論、採決がそれぞれ行われる。

議 会	年 月 日	議 題	審 議 の 要 旨
第1回 #	明24・3・6 #	予算案（明治二十四年度） 予算外国庫ノ負担トナルヘキ 契約ヲ為スヲ要スル件 （日程追加）	「予算案」中、歳出經常部内務省所管「第十四款沖縄県地方費（第一項ノ第十五項）」の採決、可決、同大蔵省所管「第三款恩賞諸禄 第五項沖縄県諸禄」の採決、可決、歳出臨時部内務省所管「第一款補助費 第一項沖縄県先島航海費補助 第九項沖縄県各離島航海費補助」の採決、可決、同逓信省所管「第一款補助費 第三項神戸那覇間航海補助」の採決、可決、歳入經常部「第一

第2回	明24・12・14	那覇地方裁判所及那覇区裁判所設置法案	款租稅 第九項沖繩縣酒類出港稅」の採決、可決、同「第四款雜收入 第五項沖繩縣地方收入」の採決、可決、並びに「子算外國庫ノ負担トナルヘキ契約ヲ為スヲ要スルモノ」中「沖繩縣下各離島航海費補助支出ノ契約」の採決、可決……………四七 「那覇地方裁判所及那覇区裁判所設置法案」の第一説会……………五〇
第2回	明24・12・23	那覇地方裁判所及那覇区裁判所設置法案	「那覇地方裁判所及那覇区裁判所設置法案」の第一説会の続。説会省略の動議が決されて採決、可決……………五一
第3回	明25・6・9	沖繩縣へ海底電線架設ノ請願	名護間切山入端村平民岸本永栄外十七名提出外二通の「沖繩縣へ海底電線架設ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣總理大臣あての意見書あり……………五六
第4回	明25・12・22	沖繩縣へ海底電線架設ノ請願	小禄間切小禄村平民高良牛外四百六十三名提出「沖繩縣へ海底電線架設ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣總理大臣あての意見書あり……………五七
第4回	明26・2・26	明治二十六年度歳入歳出総予算案及明治二十六年度各特別会計歳入歳出予算案	「明治二十六年度歳入歳出総予算案」中、歳出經常部内務省所管「第十三款沖繩縣地方費（第一項ノ第十五項）」の採決、可決、同大蔵省所管「第三款恩賞諸禄 第五項沖繩縣諸禄」の採決、可決、歳出臨時部内務省所管「第一款補助費 第一項沖繩縣先島航海費補助 第九項沖繩縣各離島航海費補助」の採決、可決、同通信省所管「第一款補助費 第三項神戸那覇間航海補助」の採決、可決、歳入經常部「第一款租稅 第九項沖繩縣酒類出港稅」の採決、可決、同「第四款雜收入 第六項沖繩縣地方收入」の採決、

第6回 明27・5・18

琉球国那覇港ニ於テ清国貿易ニ関スル船舶出入及貨物積卸許可法律案

可決……………五八

第6回 明27・5・28

明治二十二年勅令第四百十一号第一条改正法律案

「明治二十二年勅令第四百十一号第一条改正法律案」(沖縄県と伊豆七島に係る国税の徴収法を改正する案)の第一読会……………六三

〃

沖縄県八重山島風土病駆除ニ関スル建議案

安場保和君発議の「沖縄県八重山島風土病駆除ニ関スル建議案」に対する同君の趣旨説明及びそれに対する質疑応答。同案の採決、可決……………六四

第6回 明27・5・29

子爵曾我祐準君が政府に提出した「沖縄県下宮古島人民ニ関スル質問書」の提出理由の議場における開陳の取扱い及び提出理由の開陳

昨二十八日、子爵曾我祐準君が文書によって政府に提出した「沖縄県下宮古島人民ニ関スル質問書」につき、本人から議場においてその理由を開陳したいと希望したことから、その取扱いをめぐって議事法規上、慣例上からの論議が交わされ、採決の結果その開陳を許可、引続き同君が理由を開陳し、質疑応答が行われた。……………六七

第6回 明27・6・1

「議長ノ報告」中、子爵曾我祐準君から提出された「沖縄県下宮古島人民ニ関スル質問」に対する政府の答弁書

「議長ノ報告」中に子爵曾我祐準君から提出された「沖縄県下宮古島人民ニ関スル質問」に対する政府の答弁書あり。なお参照のためとして子爵曾我祐準君が質問者となり、公爵近衛篤磨君外三人が賛成者となった同質問書も同報告中に掲載あり。……………七七

〃

明治二十二年勅令第四百十一号第一条改正法律案

「明治二十二年勅令第四百十一号第一条改正法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決されて採決、可決……………七八

第6回 明27・6・2

沖縄県宮古島々費軽減及島政改革ノ請願

宮古島西里村土族川満泰外二名提出「沖縄県宮古島々費軽減及島政改革ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総

第8回	明28・1・12	沖縄県々政改革建議案	理大臣あての意見書あり。……………七九
第8回	明28・1・26	沖縄県宮古島々費軽減及島政改革ノ請願	子爵曾我祐準君發議の「沖縄県々政改革建議案」に対する同君の趣旨説明。同案に対する國務大臣の所信表明、質疑応答、同案の採決、可決……………八〇
第8回	明28・2・1	沖縄県ニ烟草税則施行ノ請願	宮古島福里村平民西里浦外百六十名提出「沖縄県宮古島々費軽減及島政改革ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣總理大臣あての意見書あり。……………九二
第8回	明28・2・12	明治二十八年年度歳入歳出総予算案並明治二十八年年度各特別会計歳入歳出予算案 予算外国庫ノ負担トナルヘキ契約ヲ為スヲ要スル件	大阪府堺商業會議所会頭藤本莊太郎提出「沖縄県ニ烟草税則施行ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣總理大臣あての意見書あり。……………九四
〃	〃	〃	「明治二十八年年度歳入歳出総予算案並明治二十八年年度各特別会計歳入歳出予算案」中、歳出經常部内務省所管「第十三款沖縄県地方費（第一項ノ第十五項）」の採決、可決、同大藏省所管「第三款恩賞諸禄 第五項沖縄県諸禄」及び同「第十二款内国税徴収費 第十一項沖縄県税品取扱費」の採決、可決、歳出臨時部内務省所管「第一款補助費 第一項沖縄県先島航海費補助 第四項沖縄県各離島航海費補助」の採決、可決、同通信省所管「第一款補助費 第三項神戸那覇間航海補助」の採決、可決、歳入經常部「第一款租税 第十項沖縄県酒類出港税」、同「第四款雑収入 第六項沖縄県地方収入」の採決、可決、並びに「予算外国庫ノ負担トナルヘキ契約ヲ為スヲ要スル件」中「沖縄県先島航海費補助ノ契約」の採決、可決……………九五

第8回 明28・3・7

沖縄県海底電信線架設ノ請願

名護間切山入端村平民岸本永栄外三百七十名提出「沖縄県海底電信線架設ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………九九八

第8回 明28・3・20

庄内川改修外二件ノ請願ニ関シ政府ノ報告ヲ求ムルノ件
（「沖縄県海底電信線架設ノ請願」を含む。）

議長ノ報告

「庄内川改修外二件ノ請願ニ関シ政府ノ報告ヲ求ムルノ件」は、請願委員会から議院法第六十五条の規定に基づき、政府において未だ何らの処分がなされていないこれら請願につき政府の報告を求めんことを要求したもので、採決の結果可決された。……………九九九

第8回 明28・3・23

沖縄県海底電信線架設ノ請願

議長ノ報告

議長は、議事日程に入る前の「議長ノ報告」の中で、さきに貴族院が議院法第六十五条に基づき政府に報告を求めた「庄内川改修外二件ノ請願ニ関シ政府ノ報告ヲ求ムルノ件」につき政府からの報告書を受領した旨報告した。その中に「沖縄県海底電信線架設ノ請願」についても報告あり。……………一〇〇〇

第8回 明28・3・23

沖縄県海底電信線架設ノ請願

議長ノ報告

首里真和志村土族源河朝賢外百八十五名提出「沖縄県海底電信線架設ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………一〇〇一

第9回 明29・3・4

明治二十九年歳入歳出総予算案並明治二十九年歳出特別会計歳入歳出予算案

「明治二十九年歳入歳出総予算案」中、歳出経常部内務省所管「第十四款沖縄県地方費（第一項ノ第十四項）」に対する質疑応答、採決、可決、同大蔵省所管「第三款恩賞諸禄 第五項沖縄県諸禄」に対する質疑応答、採決、可決、同「第十三款内国税徴……………一〇〇二

第9回	明29・3・5	子算外国庫ノ負担トナルヘキ契約ヲ為スヲ要スル件	「子算外国庫ノ負担トナルヘキ契約ヲ為スヲ要スル件」中「沖繩各離島航海費補助ノ契約」の採決、可決……………	〇八
第9回	明29・3・16	沖繩県酒類出港税則中改正法律案	「沖繩県酒類出港税則中改正法律案」の第一説会……………	〇九
第9回	明29・3・18	獣疫予防法案	貴族院で可決、衆議院に送付、同院で修正、再び貴族院に回付されてきた「獣疫予防法案」の会議。本案は、当初獣類が獣疫にかかった場合の届先を、沖繩県の場合「役所長」となっていたものを勅令によって本年四月一日から「沖繩県役所庁」が廃止されるため衆議院でそれに伴う修正が行われた。同法案採決、可決……………	一〇
第9回	明29・3・23	農工銀行補助法案	「農工銀行補助法案」の第一説会。なお同法案には、沖繩県に設立する農工銀行の營業を補助する規定あり……………	一一
第9回	明29・3・25	沖繩県酒類出港税則中改正法律案	「沖繩県酒類出港税則中改正法律案」の第一説会の統。説会省略の動議が決されて採決、可決……………	一二
第9回	明29・3・25	農工銀行補助法案	「農工銀行補助法案」の議事日程追加動議による第一説会の統。説会省略の動議が決されて採決、可決……………	一三
第10回	明30・3・16	明治三十年度歳入歳出総予算案並明治三十年度各特別会計	「明治三十年度歳入歳出総予算案」中、歳出經常部内務省所管「第十三款沖繩県地方費（第一項ノ第十四項）」の採決、可決……………	一六

取費 第十一項沖繩県税品取扱費」の採決、可決、歳出臨時部内務省所管「第一款補助費 第一項沖繩県先島航海費補助 第六項沖繩県各離島航海費補助」の採決、可決、歳入經常部「第一款租稅 第十項沖繩県酒類出港稅」、「第四款雜收入 第六項沖繩県地方收入」の採決、可決……………

「子算外国庫ノ負担トナルヘキ契約ヲ為スヲ要スル件」中「沖繩各離島航海費補助ノ契約」の採決、可決……………

「沖繩県酒類出港税則中改正法律案」の第一説会……………

貴族院で可決、衆議院に送付、同院で修正、再び貴族院に回付されてきた「獣疫予防法案」の会議。本案は、当初獣類が獣疫にかかった場合の届先を、沖繩県の場合「役所長」となっていたものを勅令によって本年四月一日から「沖繩県役所庁」が廃止されるため衆議院でそれに伴う修正が行われた。同法案採決、可決……………

「農工銀行補助法案」の第一説会。なお同法案には、沖繩県に設立する農工銀行の營業を補助する規定あり……………

「沖繩県酒類出港税則中改正法律案」の第一説会の統。説会省略の動議が決されて採決、可決……………

「農工銀行補助法案」の議事日程追加動議による第一説会の統。説会省略の動議が決されて採決、可決……………

「明治三十年度歳入歳出総予算案」中、歳出經常部内務省所管「第十三款沖繩県地方費（第一項ノ第十四項）」の採決、可決……………

第10回	明30・3・18	歳入歳出予算案 復禄及復族禄ノ請願	「復禄及復族禄ノ請願」(同種類の請願二十七件中、沖繩県関係「首里区字当蔵平民徳村蒲戸外七十六名提出」、「首里区字大中士族久志助法外百五十七名提出(二通)」、「首里区字赤平土族嵩原安功外二名提出」、「首里区字山川土族阿波速本大外六百八十五名提出」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………	一一七
第10回	明30・3・24	明治三十年度歳入歳出総予算追加案	「明治三十年度歳入歳出総予算追加案」中、歳出臨時部内務省所管「第九款臨時沖繩県地方費 第一項地役人一時給与金」の採決、可決……………	一一九
第13回	明31・12・22	間接国税犯則者処分法中改正法律案	「間接国税犯則者処分法中改正法律案」の第一読会。なお同法は従来沖繩県に施行されていなかったものを本法律案によって沖繩県にも施行することを内容とする改正……………	一二〇
〃	〃	沖繩県船税廃止法律案	「沖繩県船税廃止法律案」の第一読会。なお本法による船税は、総額わずか十一円と僅少の上、徴収するのが煩勞なところから廃止されるもの。……………	一二〇
第13回	明31・12・24	沖繩県船税廃止法律案	「沖繩県船税廃止法律案」の第一読会の統。読会省略の動議が決議されて採決、可決……………	一二一
〃	〃	間接国税犯則者処分法中改正法律案	「間接国税犯則者処分法中改正法律案」の日程追加動議による第一読会の統。読会省略の動議が決議されて採決、可決……………	一二二
第13回	明32・1・26	裁判所設立廃止及管轄区域変更ニ関スル法律案	「裁判所設立廃止及管轄区域変更ニ関スル法律案」の第一読会。なお同法案には那覇地方裁判所管内に宮古区裁判所及び八重山区……………	一二三

第13回 明32・1・28 沖縄県砂糖買上制度廃止ニ関スル法律案 一四

第13回 明32・2・4 裁判所設立廃止及管轄区域変更ニ関スル法律案 一二六

第13回 明32・2・8 沖縄県砂糖買上制度廃止ニ関スル法律案 一二七

第13回 明32・2・22 沖縄県土地整理法案 一二九

第13回 明32・2・25 衆議院議員選挙法改正法律案 一三一

第13回 明32・2・27 沖縄県土地整理法案 一三一

衆議院議員選挙法改正法律案 一三三

裁判所を設立する規定あり。……………一四

「沖縄県砂糖買上制度廃止ニ関スル法律案」の第一読会……………一二四

「裁判所設立廃止及管轄区域変更ニ関スル法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決議されて採決、可決……………一二六

「沖縄県砂糖買上制度廃止ニ関スル法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決議されて採決、可決……………一二七

「沖縄県土地整理法案」の第一読会……………一二九

「衆議院議員選挙法改正法律案」の第一読会……………一三一

「沖縄県土地整理法案」の第一読会の続、第二読会、第三読会、採決、可決……………一三三

三読会、採決、可決……………一三三

なお本法律案の政府案では、沖縄県に關しては特に規定がなかつた。しかし衆議院では、この政府案に対し、那覇区、首里区、

島尻郡、中頭郡、国頭郡から二人の議員を選出することができるようにし、また「此ノ法律ハ次ノ總選挙ヨリ之ヲ施行ス但シ沖縄

県ニ於テハ勅令ヲ以テ施行ノ期日ヲ定ム」と修正した。ところが

貴族院の同法特別委員会では衆議院修正案を再び賛成多数で政府

案のとおり修正した。貴族院本会議では、この委員会修正に対し、

委員会で少数だった委員が、衆議院修正のとおり沖縄県を加える

べしとの意見開陳を行い、採決の結果は、沖縄県が加えられる形

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

……………

第14回	明32・11・25	市町村立小学校教育費国庫補助法案	で可決された。しかし本法律案は沖縄県に関する部分以外の修正箇所について貴衆両院の意見の一致を見ることができず廃案になった。政府は、さらに翌年同法律案を帝国議会に提出した。……………一四五
第14回	明32・12・6	北海道区町村会議員総代人及沖縄県区会議員等選挙ノ罰則ニ関スル法律案	「市町村立小学校教育費国庫補助法案」の第一読会。なお本法律案については明治三十三年一月二十五日に開かれた本会議(後掲)において、委員会から沖縄県に関しては特例を設ける修正案が提出され、それをめぐり論議が交わされた。……………一六〇
第14回	明32・12・14	北海道区町村会議員総代人及沖縄県区会議員等選挙ノ罰則ニ関スル法律案	「北海道区町村会議員総代人及沖縄県区会議員等選挙ノ罰則ニ関スル法律案」の第一読会……………一六一
第14回	明33・1・25	市町村立小学校教育費国庫補助法案	「北海道区町村会議員総代人及沖縄県区会議員等選挙ノ罰則ニ関スル法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決されて採決、可決……………一六三
第14回	明33・2・2	市町村立小学校教育費国庫補助法案	「市町村立小学校教育費国庫補助法案」の第一読会の続及び同法案を第二読会に移すことの決定。なお本法律案について委員会から、沖縄県の場合まだ府県制が施行されていず、県庁で財産の管理ができないところから、本法に基づいて配分される配当金については文部大臣が管理するとする修正案が提出され、それをめぐって論議が交わされた。……………一六四
第14回	明33・2・7	衆議院議員選挙法改正法律案	「市町村立小学校教育費国庫補助法案」の第二読会。読会省略の動議が決されて採決、可決……………一七〇
			「衆議院議員選挙法改正法律案」の第一読会……………一七五

第14回 明33・2・14

「商法施行前ニ登記ナキ株式会社ノ登記ニ関スル法律案」

「商法施行前ニ登記ナキ株式会社ノ登記ニ関スル法律案」の第一説会。なお本法案は、沖縄県に施行されていなかった旧商法当時沖縄県に設立された農工銀行の新商法移行後における同銀行の登記について経過措置を規定したもの。

一七八

第14回 明33・2・16

「商法施行前ニ登記ナキ株式会社ノ登記ニ関スル法律案」

「商法施行前ニ登記ナキ株式会社ノ登記ニ関スル法律案」の第一説会の続。説会省略の動議が決されて採決、可決

一七九

「沖繩県土地整理法中改正ノ請願」

首里区字儀保土族仲吉朝受外一名提出「沖繩県土地整理法中改正ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。

一八〇

第14回 明33・2・19

「衆議院議員選挙法改正法律案」

「衆議院議員選挙法改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決。なお本法案には、沖縄県の場合那覇区、首里区、島尻郡、中頭郡、国頭郡から二人の議員を選出することができるようにし、また「……沖縄県ニ付テハ勅令ヲ以テ別ニ施行ノ期日ヲ定ム」との条項が規定された。(後掲「衆議院議員選挙法改正法律案両院協議会成案」参照)

一八一

第14回 明33・2・23

「衆議院議員選挙法改正法律案」

「衆議院議員選挙法改正法律案」が衆議院で修正され、さらに衆議院修正案を貴族院で修正した同法案につき両院協議会で協議の結果成案を得、同成案を貴族院が可決することによって本法案は成立した。後掲のようにこの第十四回議会で成立した同法が明治四十五年に執行された沖縄県における初めての衆議院議員選挙の施行法律となった。

一八五

第15回 明34・2・23

「沖繩県酒類出港税則中改正法」

「沖繩県酒類出港税則中改正法律案」の第一説会

一八七

第16回	明34・12・11	砂糖消費税法案 (他の税法案と一括議題) 議長ノ報告	「砂糖消費税法案」の第一説会の統、第二説会、第三説会、採決、可決……………一九六
第16回	明35・2・3	害虫駆除予防法中改正法律案	議長は、議事日程に入る前の「議長ノ報告」の中で、明治三十四年八月十九日従一位侯爵高泰君の薨去の件及び同月二十日貴族院が弔辭を贈った旨の報告をした。また同月三十一日、正四位侯爵尚典君が議席に列せられた旨の報告を行った。……………二〇五
第16回	明35・2・12	害虫駆除予防法中改正法律案	「害虫駆除予防法中改正法律案」の第一説会。なお同法は、沖縄県に適用されていなかったが、本改正案によって沖縄県にも適用しようというもの。……………二〇六
第16回	明35・2・22	沖縄県及東京府管内伊豆七島ニ於ケル国税徴集ニ関スル法律案	「害虫駆除予防法中改正法律案」の第一説会の統。議會省略の動議が決されて採決、可決……………二〇七
第16回	明35・3・3	沖縄県及東京府管内伊豆七島ニ於ケル国税徴集ニ関スル法律案	「沖縄県及東京府管内伊豆七島ニ於ケル国税徴集ニ関スル法律案」の第一説会。なお本法案は、沖縄県の場合租税の徴取、滞納に關しては旧慣によつてゐるが、滞納の場合の旧慣が惨酷なものであるところから、本法案によつて本土並みに改めようというもの。……………二〇八
第20回	明37・3・27	非常特別税法案 沖縄県酒類出港税則中改正法案	「沖縄県及東京府管内伊豆七島ニ於ケル国税徴集ニ関スル法律案」の第一説会の統。議會省略の動議が決されて採決、可決……………二〇九

「非常特別税法案」、「沖縄県酒類出港税則中改正法律案」、「沖縄県酒類出港延納法案」の第一説会。なおこれらの法案は、日露戦

第20回	明37・3・28	律案 沖繩県滞納旧租延納法案 (右三件は他の法案と一括議 題) 非常特別税法案 沖繩県酒類出港税則中改正法 律案 沖繩県滞納旧租延納法案 (右三件は他の法案と一括議 題)	役の戦費調達のため国民の負担増加を図ることとの関連で提案さ れたものである。……………二二一
第21回	明37・12・20	非常特別税法中改正法律案	「非常特別税法中改正法律案」の第一読会。なお同法案中には、
第21回	明37・12・28	律案 沖繩県酒類出港税則中改正法 律案 非常特別税法中改正法律案 沖繩県酒類出港税則中改正法 律案 (右二件は他の法案と一括議 題)	「沖繩県酒類出港税」の増徴案も規定あり。……………二二八 「沖繩県酒類出港税則中改正法律案」の第一読会……………二二八 「非常特別税法中改正法律案」及び「沖繩県酒類出港税則中改正 法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決されて採決、可 決……………二二〇
第21回	明38・2・6	市町村立小学校教育費国庫補 助法及教育基金令ニ依ル沖繩 県ノ配賦金及配当金ノ仕払残	「市町村立小学校教育費国庫補助法及教育基金令ニ依ル沖繩県ノ 配賦金及配当金ノ仕払残額ヲ翌年度ニ繰越使用ニ関スル法律案」 の第一読会……………二二三

第21回	明38・2・10	額ヲ翌年度ニ繰越使用ニ関スル法律案	「古物商取締法中改正法律案」の第一読会。なお同法は従来沖繩県には施行されていなかったのを本改正案で沖繩県にも施行しようというもの。……………	二三三
〃	〃	質屋取締法中改正法律案	「質屋取締法中改正法律案」の第一読会。なお提案の理由は「古物商取締法中改正法律案」と同じ。……………	二二四
第21回	明38・2・15	砂糖消費税法中改正法律案	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会……………	二二四
〃	〃	市町村立小学校教育費国庫補助法及教育基金令ニ依ル沖繩県ノ配賦金及配当金ノ仕払残額ヲ翌年度ニ繰越使用ニ関スル法律案	「市町村立小学校教育費国庫補助法及教育基金令ニ依ル沖繩県ノ配賦金及配当金ノ仕払残額ヲ翌年度ニ繰越使用ニ関スル法律案」の第一読会の続。なお本法案は委員会において正副委員長欠席のまま可決され、本会議においては委員の一人が委員会の結果等を報告した。これに対し議長は、このような方法は議院規則や先例に違背するとして本案を議事延期にした。……………	二二五
〃	〃	古物商取締法中改正法律案	「古物商取締法中改正法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が可決……………	二二七
〃	〃	質屋取締法中改正法律案	「質屋取締法中改正法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が可決……………	二二七
〃	〃	(右二件は一括議題)		
〃	〃	砂糖消費税法中改正法律案	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が可決……………	二二八
第21回	明38・2・25	市町村立小学校教育費国庫補助法及教育基金令ニ依ル沖繩県ノ配賦金及配当金ノ仕払残額ヲ翌年度ニ繰越使用ニ関スル法律案	「市町村立小学校教育費国庫補助法及教育基金令ニ依ル沖繩県ノ配賦金及配当金ノ仕払残額ヲ翌年度ニ繰越使用ニ関スル法律案」の第一読会の続。動議により直ちに第二読会、第三読会が開かれ	

第21回	第22回	第22回	第22回	第23回	第23回
明38・2・27	明39・2・5	明39・2・7	明39・3・24	明40・2・26	明40・3・11
<p>額ヲ翌年度ニ繰越使用ニ関スル法律案 (日程追加による上程)</p> <p>沖縄県旱害地租特別免除ノ請願</p> <p>民法施行法中改正法律案</p>	<p>民法施行法中改正法律案</p>	<p>民法施行法中改正法律案</p>	<p>沖縄県宮古八重山両郡民選挙ニ関スル請願</p>	<p>癩子防ニ関スル法律案</p>	<p>癩子防ニ関スル法律案</p>
<p>採決、可決。なお本法案については前の本会議で手続上、議院規則や先例に違背すると議事延期になったものを、本日の本会議で前の本会議における委員長報告に不備があったとしてそれを改め、その上で日程に追加し、議決したものの。……………二三一</p> <p>島尻郡摩文仁間切米須村平民農山田栄三外一万六千九十五名提出「沖縄県旱害地租特別免除ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書、及び質疑応答あり。……………二三三</p> <p>「民法施行法中改正法律案」の第一説会。なお同法案は、従来沖縄県においては土地所有権が確定していなかったところから不動産上の権利に関する民法の規定は施行しないとする除外規定が設けられていたが、沖縄県土地整理法等の施行に伴い、その除外規定を削除しようというもの。……………二三六</p> <p>「民法施行法中改正法律案」の第一説会の続。説会省略の動議が決して採決、可決……………二三七</p> <p>宮古郡平良間切西仲宗根土族農大村寛城外二名提出「沖縄県宮古八重山両郡民選挙ニ関スル請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………二三八</p> <p>「癩子防ニ関スル法律案」の第一説会。なお同法案には、癩の検診、予防施設等については沖縄県の場合国庫負担とする規定あり。……………二三九</p> <p>「癩子防ニ関スル法律案」の第一説会の続。説会省略の動議が決して採決、可決……………二四五</p>	<p>採決、可決。なお本法案については前の本会議で手続上、議院規則や先例に違背すると議事延期になったものを、本日の本会議で前の本会議における委員長報告に不備があったとしてそれを改め、その上で日程に追加し、議決したものの。……………二三一</p> <p>島尻郡摩文仁間切米須村平民農山田栄三外一万六千九十五名提出「沖縄県旱害地租特別免除ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書、及び質疑応答あり。……………二三三</p> <p>「民法施行法中改正法律案」の第一説会。なお同法案は、従来沖縄県においては土地所有権が確定していなかったところから不動産上の権利に関する民法の規定は施行しないとする除外規定が設けられていたが、沖縄県土地整理法等の施行に伴い、その除外規定を削除しようというもの。……………二三六</p> <p>「民法施行法中改正法律案」の第一説会の続。説会省略の動議が決して採決、可決……………二三七</p> <p>宮古郡平良間切西仲宗根土族農大村寛城外二名提出「沖縄県宮古八重山両郡民選挙ニ関スル請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………二三八</p> <p>「癩子防ニ関スル法律案」の第一説会。なお同法案には、癩の検診、予防施設等については沖縄県の場合国庫負担とする規定あり。……………二三九</p> <p>「癩子防ニ関スル法律案」の第一説会の続。説会省略の動議が決して採決、可決……………二四五</p>				

第24回 明41・1・23 国有林野法中改正法律案

「国有林野法中改正法律案」の第一読会。なお同法は、従来沖縄

二四七

第24回 明41・1・31 国有林野法中改正法律案

「国有林野法中改正法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が

二四九

第24回 明41・2・8 砂糖消費税法中改正法律案
(他の増税法案と一括議題)

「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会……………二五二

第24回 明41・2・12 府県制中改正法律案

「府県制中改正法律案」の第一読会。なお従来沖縄県については

二五四

第24回 明41・2・18 府県制中改正法律案
府県制中改正法律案

「府県制中改正法律案」及び「沖縄県ノ負担及国庫補助ニ関スル
法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決して採決、可決……………二五五

第24回 明41・2・18 府県制中改正法律案
府県制中改正法律案

「府県制中改正法律案」及び「沖縄県ノ負担及国庫補助ニ関スル
法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決して採決、可決……………二五五

第24回 明41・2・22 砂糖消費税法中改正法律案
砂糖消費税法中改正法律案

「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会の続、第二読会、第三

二五七

第24回 明41・3・3 沖繩県及東京府小笠原島伊豆
七島ニ於ケル酒造税ニ関スル

「沖繩県及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造税ニ関スル法律
案」の第一読会。なお本法案は、前掲の砂糖消費税の増税法案と一

二五七

第24回 明41・3・3 沖繩県及東京府小笠原島伊豆
七島ニ於ケル酒造税ニ関スル

「沖繩県及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造税ニ関スル法律
案」の第一読会。なお本法案は、前掲の砂糖消費税の増税法案と一

二五七

第24回 明41・3・3 沖繩県及東京府小笠原島伊豆
七島ニ於ケル酒造税ニ関スル

「沖繩県及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造税ニ関スル法律
案」の第一読会。なお本法案は、前掲の砂糖消費税の増税法案と一

二五七

第25回	明42・3・2	砂糖消費税法中改正法律案	法律案
第25回	明42・3・6	沖縄県罹災救助基金法案	
第25回	明42・3・15	砂糖消費税法中改正法律案	
第24回	明41・3・10	沖縄県酒類出港税則中改正法律案 沖縄県及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造税ニ関スル法律案	
〃	〃	沖縄県酒類出港税則中改正法律案	
〃	〃	(右二件は他の法案と一括議題)	

括議題となった酒造税法の中にあった沖縄県その他の地域には酒造税は適用しないという条項が削除され、沖縄県にも酒造税が適用されることになったこととの関係で提案されるもので、酒造税を沖縄県にそのまま適用すると税額が本土並みに高くなることからその緩和を図ろうというもの。本法案の政府委員の趣旨説明から前掲の酒造税法の内容が分かるところから酒造税法については割愛した。	二六五
「沖縄県酒類出港税則中改正法律案」の第一読会	二六六
「沖縄県及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造税ニ関スル法律案」及び「沖縄県酒類出港税則中改正法律案」の第一読会の続	二六七
読会省略の動議が決されて採決、可決	二六七
「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会	二六九
「沖縄県罹災救助基金法案」の第一読会	二七一
「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会の続、第二読会、第三読会、採決、可決	二七二
(後掲三月二十二日の「砂糖消費税法中改正法律案」両院協議会成案)参照)	

第25回	明42・3・19	沖繩県罹災救助基金法案	「沖繩県罹災救助基金法案」の第一読会の続。読会省略の動議が 決されて採決、可決……………二八一
第25回	明42・3・22	砂糖消費税法中改正法律案 院協議会成案	衆議院から提出され貴族院で修正された同法案は再び衆議院に送 付されたが、衆議院は貴族院の修正に同意しなかった。そこで同 法案は両院協議会に移され、両院協議会では協議の結果、貴族院 修正のとおり決された。同法案の両院協議会成案は貴衆両院で同 意され成立した。……………二八三
第26回	明43・2・16	砂糖消費税法中改正法律案 (他の税法案と一括議題)	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会……………二八四
第26回	明43・2・28	沖繩県諸禄処分法案	「沖繩県諸禄処分法案」の第一読会……………二八七
第26回	明43・3・4	砂糖消費税法中改正法律案	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会の続、第二読会、第三 読会、採決、可決……………二八九
第26回	明43・3・7	沖繩県諸禄処分法案	「沖繩県諸禄処分法案」の第一読会の続、第二読会、第三読会、 採決、可決……………二九一
第26回	明43・3・9	糖業保護政策ニ関スル請願	鹿児島県大島郡天城村平民砂糖業芝田文照外八十八名提出「糖業 保護政策ニ関スル請願」の採決、採択。本請願には貴族院の内閣 総理大臣あての意見書あり。なお本請願の提出者は奄美大島在住 なるも本県の糖業とも密接な関連あるところから採録した。……………二九四
第26回	明43・3・14	那覇港修築工事ヲ沖繩県ニ引 継ク事ニ関スル法律案	「那覇港修築工事ヲ沖繩県ニ引継ク事ニ関スル法律案」の第一読 会……………二九五
第26回	明43・3・15	沖繩県ニ於ケル旧租免除ニ関 スル法律案	「沖繩県ニ於ケル旧租免除ニ関スル法律案」の第一読会。なお本 法律案は、地租条例及び国税徴収法の施行に伴い、旧租時代の地

第26回	明43・3・17	沖縄県ニ於ケル旧租免除ニ関スル法律案 那覇港修築工事ヲ沖縄県ニ引継ク事ニ関スル法律案 砂糖消費税法中改正ノ請願	租六十万余円の滞納分が事実上徴収できないところから、それを免除しようというもの。……………二九六 「沖縄県ニ於ケル旧租免除ニ関スル法律案」の第一説会の統。説会省略の動議が決されて採決、可決……………二九七 「那覇港修築工事ヲ沖縄県ニ引継ク事ニ関スル法律案」の第一説会の統。説会省略の動議が決されて採決、可決……………二九九 沖縄糖商同業組合長仲吉朝助外三百二十七名及び真和志村農嘉数松助外四名提出「砂糖消費税法中改正ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………三〇〇 鹿兒島糖商同業組合長安田為傳外十一名提出「内国産租糖ニ対シ補助金下付ニ関スル請願」の採決、採択。本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。なお本請願の提出者は鹿兒島県在任なるも本県糖業と密接な関連があるところから採録した。……………三〇一 具志川村平民農神村吉郎外六名提出「衆議院議員選挙法改正ノ請願」の採決、採択。本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。なお本請願の願意は、沖縄県の衆議院議員定数二人（選挙は未だ実施されず）を五人に改めてもらいたいというもの。……………三〇二 「沖縄県農工銀行補助ニ関スル法律案」の第一説会……………三〇二
第27回	明44・2・3	沖縄県農工銀行補助ニ関スル法律案	
第27回	明44・2・8	沖縄県農工銀行補助ニ関スル法律案	
第27回	明44・3・4	砂糖消費税法中改正法律案	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一説会……………三〇三

第27回 明44・3・6 明治二十三年法律第百三号廃止法律案

止法律案

「明治二十三年法律第百三号廃止法律案」の第一説会。なお同法案は、商法破産編の規定を沖繩県に施行しないという明治二十三年法律第百三号を廃止して、沖繩県にも商法破産編を施行することを目的とするもの。

三〇六

砂糖政策ニ関スル請願

香川県大川郡白鳥村平民農鎌田虎太郎外四十六名提出「砂糖政策ニ関スル請願」の採決、採択。本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。なお本請願の提出者は香川県在住なるも本県糖業と密接な関連があるところから採録した。

三〇七

内国粗糖生産費補助金下付ノ請願

鹿児島県鹿児島市潮見町鹿児島糖商同業組合副組長海江田金次郎外九名提出「内国粗糖生産費補助金下付ノ請願」の採決、採択。本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。なお本請願の提出者は鹿児島県在住なるも本県糖業と密接な関連があるところから採録した。

三〇八

糖業保護ニ関スル請願

大島郡砂糖同業組合組長富田嘉則提出「糖業保護ニ関スル請願」の採決、採択。本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。なお本請願の提出者は、奄美大島在住なるも本県糖業と密接な関連があるところから採録した。

三〇八

第27回 明44・3・11 明治二十三年法律第百三号廃止法律案

止法律案

「明治二十三年法律第百三号廃止法律案」の第一説会の続。説会省略の動議が決されて採決、可決

三〇九

第27回 明44・3・13 内国粗糖生産費補助金下付ノ請願

那覇区沖繩糖商同業組合長仲吉朝助及び西原村平民農玉那覇重善外二十三名提出「内国粗糖生産費補助金下付ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。

三一〇

第27回	明44・3・16	砂糖消費税法中改正法律案	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決（本法案は貴族院で修正議決され、衆議院に回付されたが、衆議院は貴族院の修正に同意しなかった。衆議院から両院協議会で本法案についての協議をした」との請求をしたが会期との関係で廃案になった。）……………三二一
第28回	明45・3・9	衆議院議員選挙法中改正法律案	「衆議院議員選挙法中改正法律案」の第一説会。なお同法案中には沖縄県で初めて行われる衆議院議員選挙に関する規定や従来二人となっていた定数を四人に改める規定が含まれている。……………三二五
第28回	明45・3・20	衆議院議員選挙法中改正法律案	「衆議院議員選挙法中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決。なお別表中の沖縄県の選挙区については、貴族院で修正議決された。（貴族院で修正議決された本法律案は衆議院に回付された。しかし衆議院では貴族院の修正に同意せず、結局両院協議会の協議に付せられた。しかし両院協議会においても協議が調わず、採決の結果衆議院の案が両院協議会成案と決された。後掲のように貴族院はこの両院協議会の成案を否決するに至り、本法案は廃案となった。）……………三二七
第28回	明45・3・23	衆議院議員選挙法中改正法律案 両院協議会成案 (日程追加)	「衆議院議員選挙法中改正法律案両院協議会成案」の会議。前掲のとおり採決の結果は否決……………三二九
第30回	大2・3・17	裁判所廃止及名称変更ニ関スル法律案 (他の法案と一括議題)	「裁判所廃止及名称変更ニ関スル法律案」の第一説会。なお同法案には宮古区裁判所及び八重山区裁判所の廃止が規定されている。……………三三一

第30回	大2・3・24	裁判所廃止及名称変更ニ関スル法律案 (他の法案と一括議題)	「裁判所廃止及名称変更ニ関スル法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………	三三三
第30回	大2・3・25	所得税法中改正法律案 (他の法案と一括議題)	「所得税法中改正法律案」の第一説会。なお同法案には五か年間沖繩県には同法を施行しない旨の規定あり……………	三二六
第30回	大2・3・26	所得税法中改正法律案 (日程追加、他の法案と一括議題)	「所得税法中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………	三二八
第37回	大5・2・9	衆議院議員選挙法中改正法律案	「衆議院議員選挙法中改正法律案」の第一説会。なお同法案は衆議院から提出されたものであるが、この後本会議に上程されず廃案となる。同法案中には沖繩県の選挙区及び定数の改正あり……………	三三二
第37回	大5・2・18	明治四十年法律第十一号中改正法律案	「明治四十年法律第十一号中改正法律案」の第一説会。なお同法案は「鞭子防ニ関スル法律案」で、同法が施行された当時沖繩県には府県制が施行されていなかったことから教護費、検診に関する費用は国庫負担となっていた。これを府県制の施行に伴い、他府県並みにしようというもの……………	三三三
第37回	大5・2・23	明治四十年法律第十一号中改正法律案	「明治四十年法律第十一号中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………	三三四
第39回	大6・7・8	裁判所ノ設立ニ関スル法律案 大正二年法律第九号中改正法律案 (右二件は一括議題)	「裁判所ノ設立ニ関スル法律案」及び「大正二年法律第九号中改正法律案」(裁判所管轄区域ニ関スル法律)の第一説会。なおこれらの法案は大正二年に廃止された平良区裁判所の復活とその管轄区域を定めるものである……………	三三五

第39回	大6・7・12	裁判所ノ設立ニ関スル法律案 大正二年法律第九号中改正法律案 律案 (右二件は一括議題)	「裁判所ノ設立ニ関スル法律案」及び「大正二年法律第九号中改正法律案」の第一読会の続。読会省略の動議が決されて採決、可決……………三三七
第39回	大6・7・13	所得税法中改正法律案	「所得税法中改正法律案」の第一読会。なお同法案は大正二年の改正で沖縄県には同法を五か年間施行しないと規定されたが、これをさらに五か年間延長しようというもの。しかし会期との関係で廃案となった。……………三三九
第39回	大6・7・14	沖縄県ニ於ケル所得税法実施延期ノ請願	首里区山川町士族銀行業護得久朝惟外八十一名提出「沖縄県ニ於ケル所得税法実施延期ノ請願」及び本請願に関する貴族院の内閣総理大臣あての意見書は、前掲「所得税法中改正法律案」が特別委員会で審査中のため、議事延期の動議が提出され採決されなかった。……………三四〇
第40回	大7・3・8	貴族院令中改正案	「貴族院令中改正案」の会議。政府委員の説明。なお同改正案には沖縄県から多額納税者議員を選出する旨の規定が含まれている。従来は地方制度が施行されていなかったため選出されていなかった。……………三四一
第40回	大7・3・15	貴族院令中改正案	「貴族院令中改正案」の第一読会、第二読会、第三読会、採決、可決……………三四三
第41回	大8・3・10	衆議院議員選挙法中改正法律案	「衆議院議員選挙法中改正法律案」の第一読会。なお同法案には沖縄県の選挙区及び定数の改正があり、定数は従来の二人から五人となっている。後掲のように同法案は可決され、翌大正九年の

選挙から適用された。……………三四五

第41回 衆議院議員選挙法中改正法律案

大8・3・25

第三説会、採決、可決……………三五三

第42回 明治四十一年法律第二十四号中改正法律案

大9・2・13

「明治四十一年法律第二十四号中改正法律案」の第一説会。なお同法案は、従来沖繩県の酒造税率は本土の三分の一であったが、それを本土並みにすることの改正。同法案は翌十四日も引続き第一説会が開かれ特別委員会に付託されたが、特に沖繩関係の質疑はなかった。同法案は会期との関係で不成立……………三五七

第43回 明治四十一年法律第二十四号中改正法律案

大9・7・14

「明治四十一年法律第二十四号中改正法律案」の第一説会。なお同法案は前掲のとおり前会期で成立しなかったものを改めて本会期に提出したもの。……………三五九

第43回 明治四十一年法律第二十四号中改正法律案

大9・7・27

「明治四十一年法律第二十四号中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………三六〇

第44回 議長ノ報告

大9・12・28

議長は、議事日程に入る前の「議長ノ報告」の中で、大正九年九月二十二日従二位勲四等侯爵尚典君の薨去の件及び同月二十六日貴族院が弔辞を贈った旨の報告をした。また同年十月二十日、正五位侯爵尚昌君が議席に列せられた旨の報告を行った。……………三六二

第44回 市制中改正法律案

大10・3・16

「市制中改正法律案」及び「町村制中改正法律案」の第一説会。なお「市制中改正法律案」には、沖繩県の区（那覇区、首里区）を廢して市にする場合の経過規定、「町村制中改正法律案」には、

町村制中改正法律案

（右二件は他の法案と一括議案

……………

第44回	大10・3・26	市制中改正法律案 町村制中改正法律案 (右二件は他の法案と一括議題)	従来同法に、沖縄県には同法を施行せずと規定していた特例規定を削り、沖縄県にも本土同様な町村制を施行する旨の規定が含まれている。……………三六二
第45回	大11・3・25	軍人恩給法中改正ノ請願 (他の同趣旨請願と一括議題)	那覇市高橋町陸軍歩兵中尉大見謙恒亨外四十一名提出「軍人恩給法中改正ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………三六六
第46回	大12・3・19	都市計画法中改正法律案 明治四十一年法律第三十七号 中改正法律案 (右二件は一括議題)	「都市計画法中改正法律案」及び「明治四十一年法律第三十七号中改正法律案」(地方税制限ニ関スル法律案)の第一読会。なお両法案の沖縄県に関する部分は、従来沖縄県においては、地租附加税に關し特別の税率を定めていたが、これを他府県並みにしようというもの。……………三六七
第46回	大12・3・25	都市計画法中改正法律案 明治四十一年法律第三十七号 中改正法律案 (右二件は一括議題)	「都市計画法中改正法律案」及び「明治四十一年法律第三十七号中改正法律案」の第一読会の続、第二読会、第三読会、採決、可決……………三六九
第47回	大12・12・12	議長ノ報告	議長は、議事日程に入る前の「議長ノ報告」の中で、大正十二年六月十九日正四位侯爵尚昌君の卒去の件及び同月二十三日貴族院が弔辞を贈った旨の報告をした。……………三七一

第51回 大15・2・24

酒造税法中改正法律案

(他の税制整理法案と一括議

題)

「酒造税法中改正法律案」の第一読会。なお同法案には、沖縄県については、沖縄県が窮乏状態にあるため同法案によって引き上げられる酒税の税率を適用しないようにしてある。ただし、沖縄県から県外に移出する場合の分についてはその適用をする規定が含まれている。

三七二

第51回 大15・3・16

黒糖、白下糖消費税免除ニ関スル請願

那覇市沖縄県農会長亀井光政提出「黒糖、白下糖消費税免除ニ関スル請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。

三七三

沖縄分蜜糖業保護ニ関スル請願

那覇市沖縄県農会長亀井光政提出「沖縄分蜜糖業保護ニ関スル請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。

三七四

第51回 大15・3・18

農業倉庫業法中改正法律案

「農業倉庫業法中改正法律案」の第一読会。なお同法案には、従来農業倉庫の受寄物が穀物と繭に限られていたものを沖縄地方の砂糖についても受寄物とすることとし、同地方に農業倉庫を設置して地域の振興に寄与せしめることを目的とした改正条項が含まれている。

三七五

府県制中改正法律案外六件

「府県制中改正法律案」外六件の第一読会。なおこれら法案に対する質疑応答中、高橋琢也君(勅選議員・元沖縄県知事)の沖縄県の疲弊の状況、従来政府の沖縄県に対する施策の批判、将来における沖縄県への救済等の質疑あり。

三七五

第51回 大15・3・23

酒造税法中改正法律案
(他の税制整理法案と一括議

「酒造税法中改正法律案」の第一読会の続、第二読会、第三読会、採決、可決

三八三

第51回	昭15・3・24	農業倉庫業法中改正法律案 大正十五年度歳入歳出総予算案並大正十五年度各特別会計歳入歳出予算案外一件	「農業倉庫業法中改正法律案」の第一説会の統、第二説会、第三説会、採決、可決……………三八五 「大正十五年度歳入歳出総予算案並大正十五年度各特別会計歳入歳出予算案」外一件の委員長報告後における大城兼義君（多額納税者議員）の、沖繩県の窮状、その原因、沖繩救済についての質疑及びそれに対する政府の答弁……………三八六
第52回	昭2・3・9	砂糖消費税法中改正法律案 関稅定率法中改正法律案 （他の税制整理法案と一括議題）	「砂糖消費税法中改正法律案」及び「関稅定率法中改正法律案」の第二説会。なお「砂糖消費税法中改正法律案」には、同税の減税規定、「関稅定率法中改正法律案」には国内糖保護のための規定あり……………三九一
第52回	昭2・3・17	砂糖消費税法中改正法律案 関稅定率法中改正法律案 （他の税制整理法案と一括議題）	「砂糖消費税法中改正法律案」及び「関稅定率法中改正法律案」の第一説会の統、第二説会、第三説会、採決、可決……………四〇一
第56回	昭4・3・15	昭和四年度歳入歳出総予算案並昭和四年度各特別会計歳入歳出予算案外一件	「昭和四年度歳入歳出総予算案並昭和四年度各特別会計歳入歳出予算案」外一件の委員長報告後における大城兼義君（多額納税者議員）の、政府が行おうとする地租及び營業収益税の地方委譲に對し、沖繩県等を例にあげ、貧弱県と富裕県の間にはますます格差が拡がるので反対であるとの立場からの質疑及びそれに対する政府の答弁……………四〇七
第59回	昭6・3・2	軍人傷痍記章令中改正即行ノ	那覇市垣花町農宮里樽外五名提出「軍人傷痍記章令中改正即行ノ

第59回	昭6・3・4	砂糖消費税法中改正法律案 (他の減税法案と一括議題)	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会。なお同法案は、ロンドン海軍条約の成立によって生じた財源との関係で減税を行おうというもの。同法案は三月五日、六日、七日、八日にわたって第一読会が開かれ、特別委員会に付託された。……………四一四
第59回	昭6・3・19	一時金癸兵恩給法中改正ノ請願 (他府県からも同趣旨の請願多数あり。)	那覇市垣花町農宮里樽外五名提出「一時金癸兵恩給法中改正ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………四一八
第59回	昭6・3・27	砂糖消費税法中改正法律案 (日程追加、他の減税法案と一括議題)	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一読会の続、第二読会、第三読会、採決、可決……………四一九
第63回	昭7・9・4	沖縄県振興計画案促進ノ請願	那覇市天妃町新聞記者仲吉良光外百二十七名提出「沖縄県振興計画案促進ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………四二一
第65回	昭9・2・20	沖縄県ニ国立水産学校設立ノ請願	首里市金城町一丁目八番地官吏豊田信勝外二十名提出「沖縄県ニ国立水産学校設立ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………四二一
第69回	昭11・5・24	第二期森林治水事業実施ニ関スル請願	国頭郡大宜味村大字大宜味平民山城東榮外六十一名提出「第二期森林治水事業実施ニ関スル請願」の採決、採択。なお本請願には……………四二一

第70回	昭12・2・16	<p>(他府県からも同趣旨の請願多数あり)。 国務大臣ノ演説ニ関スル件</p>	<p>貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………四二二</p>
第73回	昭13・2・15	<p>兵役義務者及傷痍軍人待遇改善ノ請願</p>	<p>小久保善七君(勅選議員)の国務大臣の演説に対する質問中、衆議院議員選挙違反被疑者として与那原署に召喚された東風平村在住野原亀三に対する警察官の凌辱、暴行、拷問問題に対する質疑及びそれに対する政府の答弁……………四二三</p>
第75回	昭15・2・27	<p>沖縄県産黒糖白下糖公定価格引上ニ関スル請願</p>	<p>那覇市西新町三丁目七番地士族幸喜必典提出「兵役義務者及傷痍軍人待遇改善ノ請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………四三〇</p>
第75回	昭15・3・18	<p>酒税法案 砂糖消費税法中改正法律案 (他の税制整備・増税法案と一括議題)</p>	<p>宮古郡下地村字来間三番地農大浦明榮外四万百十五名提出「沖縄県産黒糖白下糖公定価格引上ニ関スル請願」の採決、採択。なお本請願には貴族院の内閣総理大臣あての意見書あり。……………四三一</p>
第75回	昭15・3・25	<p>酒税法案 砂糖消費税法中改正法律案 (他の税制整備・増税法案と一括議題)</p>	<p>「酒税法案」及び「砂糖消費税法中改正法律案」の第一説会。なお、これらの税法は支那事変の長期化に伴い各税法の整備と増税のため政府から提案されたもので「酒税法案」においては沖縄県の酒類造石税の特例を設け、また「砂糖消費税法中改正法律案」においては約二割の増税と従来色相によって課税してきた方法を製造方法によって課税する方法に改める規定を置いている。……………四三二</p>
			<p>「酒税法案」及び「砂糖消費税法中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………四三六</p>

第77回	昭16・11・19	酒税等ノ増徴等ニ関スル法律案	「酒税等ノ増徴等ニ関スル法律案」の第一説会。なお同法案は臨時軍事費や戦時体制強化のため増税されるもので、同法案中には「砂糖消費税」の改正も含まれ、前年の改正から、さらに二割の増税となっている。……………	四三八
第77回	昭16・11・20	酒税等ノ増徴等ニ関スル法律案	「酒税等ノ増徴等ニ関スル法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………	四四一
第81回	昭18・2・15	砂糖消費税法中改正法律案 (他の増税法案と一括議題)	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一説会。なお同法案は戦力増強のため増税されるもので約二割の増税となっている。……………	四四三
第81回	昭18・2・24	砂糖消費税法中改正法律案 (他の増税法案と一括議題)	「砂糖消費税法中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………	四四五
第84回	昭19・1・29	所得税法外二十九法律中改正法律案	「所得税法外二十九法律中改正法律案」の第一説会。なお同法案は戦時財政支出に対応するための諸税の増税を目的とするものであるが、その中に沖縄県について特例を設けた「酒税法」及び「砂糖消費税法」の改正も含まれ、約二割の増税となっている。……………	四四七
第84回	昭19・2・5	所得税法外二十九法律中改正法律案	「所得税法外二十九法律中改正法律案」の第一説会の続、第二説会、第三説会、採決、可決……………	四四八
第86回	昭19・12・27	海軍大臣の戦況報告	米内海軍大臣の戦況報告中、昭和十九年十月十日の米軍の沖縄県に対する空襲(十・十空襲)についての報告あり。……………	四五〇
第86回	昭20・3・11	総理大臣の戦局の推移説明とこれに対する政府の所信	小磯総理大臣の戦局の推移説明に対する質疑応答中、沖縄県等地から食糧を送らなければならない離島の食糧問題についての質疑応答……………	四五二
第87回	昭20・6・9	総理大臣の戦局の推移説明及	鈴木総理大臣の戦局の推移説明中、憂慮すべき段階に立ち至った	四五二

"	"	び信念の披瀝 陸軍大臣の戦況報告	沖繩の戦局についての説明……………四五四 阿南陸軍大臣の戦況報告中、わが軍が遂に首里、那覇から撤収し戦線を後方に整理するのやむなきに至ったこと等についての報告あり。……………四五七
"	"	海軍大臣の戦況報告	米内海軍大臣の戦況報告中、沖繩周辺海域における米艦船に与えた損害等についての報告あり。……………四五九
第89回	昭20・12・12	衆議院議員選挙法中改正法律 案外一件 (日程追加)	「衆議院議員選挙法中改正法律案」に対する國務大臣の趣旨説明。同改正案には沖繩県の定数を「五人」から「二人」に、また沖繩県及び北海道庁根室支庁管内国後郡、択捉郡等については勅令をもって定めるまでは選挙を行わない旨の規定がある。……………四六〇
第89回	昭20・12・14	衆議院議員選挙法中改正法律 案外一件 (日程追加)	「衆議院議員選挙法中改正法律案」に対する委員長報告。なお同案は同日可決……………四六五

○貴族院委員會議事速記録

注 配列は、「帝國議會貴族院委員會議事速記録」の掲載順による。

議 会	年 月 日	委 員 会	審 議 の 要 旨
第4回	明26・2・25	予算委員会	明治二十六年度予算案中、大蔵省所管の「沖繩県諸禄」予算額、内務省所管の「沖繩県先島航海費補助」予算額、「沖繩県各離島航海費補助」予算額、歳入經常部の「沖繩県酒類出港税」予算額、「沖繩県地方収入」予算額……………四七五
第6回	明27・6・2	予算委員会	予算委員第六科報告書中の明治二十七年年度予算追加案通信省所管継続費「沖繩電信線新築費」の予算額及び期間……………四七六
第8回	明28・2・7	予算委員会	明治二十八年年度予算案中、内務省所管の「沖繩県地方費」予算額、大蔵省所管の「沖繩県諸禄」予算額、「沖繩県税品取扱費」予算額、内務省所管の「沖繩県先島航海費補助」予算額、「沖繩県各離島航海費補助」予算額、歳入經常部の「沖繩県酒類出港税」予算額、「沖繩県地方収入」予算額、予算外國庫の負担となるべき契約を要するものの「沖繩県先島航海費補助」の契約に係る予算額と期間……………四七七
第9回	明29・2・26	予算委員会	予算案に対する政府委員の説明中、沖繩の地方制度の若干の改良のため費用増となったことについての説明並びに明治二十九年年度予算案中、内務省所管の「沖繩県地方費」予算額、大蔵省所管の

第9回	明29・2・27	予算委員会	「沖繩県諸禄」予算額、「沖繩県税品取扱費」予算額……………四七九 明治二十九年予算案中、内務省所管の「沖繩県先島航海費補助」予算額、「沖繩県各離島航海費補助」予算額、歳入経常部の「沖繩県酒類出港税」予算額、「沖繩県地方収入」予算額、予算外国庫の負担となるべき契約を要するものの「沖繩県各離島航海費補助」の契約に係る予算額と期間……………四八〇 明治三十年予算案中、内務省所管の「臨時沖繩県地方費」予算額及び同予算額についての質疑応答（内容は地役人二、四〇〇余人中一、六九九人を減ずるというもの）……………四八一 明治三十年予算案中、大蔵省所管の「沖繩県諸禄」予算額……………四八二 明治三十年予算案中、歳入経常部の「沖繩県酒類出港税」予算額と同税の賦課方法等についての質疑応答、「船税」予算額と同税についての質疑応答、及び「沖繩県地方収入」予算額……………四八三 沖繩県の将来における県治の方向として旧慣を温存するか改革するかについての質疑応答及び「勸業費」についての質疑応答……………四八四 予算案に対する質疑応答中、沖繩県の土地整理費との関係で土地整理の将来についての質疑応答……………四八八 明治二十九年予算案中の件に対する質疑応答中、沖繩の地役人に支払う俸給の支払い方法についての質疑応答……………四九〇 明治三十一年度追加予算案中、内務省所管の「沖繩県地方費」予算額及び同予算の説明……………四九一 明治三十二年予算案中、内務省所管の「沖繩県地方費」予算額……………四九一
第10回	明30・3・22	予算委員会	
第10回	明30・2・23	予算委員会（第一科）	
第10回	明30・2・27	予算委員会（第一科）	
第10回	明30・2・27	予算委員会（第三科）	
第12回	明31・6・10	予算委員会	
第12回	明31・6・6	明治二十九年予算備金支出ノ件外三件特別委員会	
第13回	明32・1・27	予算委員会	
第13回	明32・2・6	予算委員会	

第13回	明32・2・8	予算委員会	大蔵省所管の「沖繩県諸禄」予算額、「沖繩県税品取扱費」予算額……………	四九二
第13回	明32・2・9	予算委員会	明治三十二年度予算案中、内務省所管の「沖繩県先島航海費補助」予算額、「沖繩県各離島航海費補助」予算額、大蔵省所管の「沖繩県土地整理費」予算額、歳出臨時部大蔵省所管の「沖繩県土地整理費」の翌年度繰越使用説明……………	四九三
第13回	明32・3・8	予算委員会	明治三十二年度予算案中、歳入経常部の「沖繩県酒類出港税」予算額、「沖繩県船税」予算額、「沖繩県地方収入」予算額……………	四九五
第13回	明32・1・18	予算委員会(第一科)	明治三十二年度追加予算案中、内務省所管「沖繩県先島航海費補助」予算額、「沖繩県各離島航海費補助」予算額……………	四九五
第13回	明32・1・27	予算委員会(第一科)	明治三十二年度予算案に対する質疑応答中、沖繩県の土地整理費についての質疑応答……………	四九五
第13回	明32・1・16	予算委員会(第三科)	明治三十二年度予算案に対する質疑応答中、沖繩県の税品価格(当時沖繩の納税は物納)についての質疑応答、「過砂糖壳却代」についての質疑応答、及び大蔵省所管の「沖繩県土地整理費」予算額……………	四九六
第13回	明32・1・12	所得税法中改正法律案特別委員会	明治三十二年度予算案に対する質疑応答中、「沖繩県庁費」に対する質疑応答……………	四九七
第13回	明32・1・16	所得税法中改正法律案特別委員会	「所得税法中改正法律案」に対する質疑応答中、沖繩県が同法の適用除外になっている理由及び土族が保有する公債への課税についての質疑応答……………	四九八
第13回	明32・1・16	所得税法中改正法律案特別委員会	「所得税法中改正法律案」に対する質疑応答中、沖繩県、北海……………	四九八

第13回	明32・2・7	員会 沖縄県砂糖買上制度廃止ニ関スル法律案特別委員会	道、小笠原等に在勤する官吏に從來課税していた所得税の課税をしないことになった理由についての質疑応答……………四九九
第13回	明32・2・24	沖縄県土地整理法案特別委員会	「沖縄県砂糖買上制度廃止ニ関スル法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決……………五〇〇
第13回	明32・2・25	沖縄県土地整理法案特別委員会 衆議院議員選挙法改正法律案特別委員会	「沖縄県土地整理法案」の逐条審議、採決……………五〇六
第13回	明32・3・6	衆議院議員選挙法改正法律案特別委員会	「衆議院議員選挙法改正法律案」の逐条審議中、同法を沖縄県に施行すべきか否かについての討論、採決（本委員会では、沖縄県を除く案が多数を占めたが、本会議では沖縄県に関する規定を設けるべしとする委員会における少数意見が認められ、可決された。しかし沖縄県に関する部分以外の修正箇所では貴衆両院の意見が対立し、結局本法律案は成立しなかった。）……………五〇八
第14回	明33・1・13	予算委員第一分科会	明治三十三年度予算案中、大蔵省所管の「沖縄県諸禄」予算額、 「沖縄県税品取扱費」予算額、歳出臨時部大蔵省所管の「沖縄県土地整理費」予算額、歳入経常部の「沖縄県酒類出港税」予算額、「沖縄県地方収入」予算額……………五一一
第14回	明33・1・13	予算委員第三分科会	明治三十三年度予算案に対する質疑応答中、「地方視学費」との関係における沖縄、北海道における地方視学を他府県より増設した理由についての質疑応答、並びに内務省所管の「沖縄県地方費」予算額、「沖縄県先島航海費補助」予算額、「沖縄県各離島航

第14回	明33・1・22	市町村立小学校教育費国庫補助法案特別委員会	海費補助」予算額、予算外国庫の負担となるべき契約を要するものの中の「沖縄県先島航海費補助」及び「沖縄県各離島航海費補助」に係る各条項……………	五二三
第14回	明33・2・8	衆議院議員選挙法改正法律案特別委員会	「市町村立小学校教育費国庫補助法案」に対する質疑応答中、本法による沖縄県への配当金が県に下付されず、文部大臣によって管理される理由についての質疑応答……………	五一六
第14回	明33・2・14	衆議院議員選挙法改正法律案特別委員会	「衆議院議員選挙法改正法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答。なお同法案には那覇区、首里区、島尻郡、中頭郡、国頭郡を一選挙区とし二人の議員を選出することができる規定がある……………	五一八
第14回	明33・2・14	衆議院議員選挙法改正法律案特別委員会	「衆議院議員選挙法改正法律案」の質疑応答、採決……………	五一九
第15回	明34・3・15	酒造税法中改正法律案外七件特別委員会	酒造税法、砂糖消費税法の増税案に対する質疑応答……………	五二〇
第16回	明35・1・23	予算委員第三分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県に対し長年月にわたって「地方費」として国費を支出しなければならない理由についての質疑応答……………	五三四
第16回	明35・3・6	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、奄美大島の糖業改良のための補助金の交付についての質疑応答（沖縄県と関連する部分あり）……………	五三四
第16回	明35・2・28	沖縄県及東京府管内伊豆七島ニ於ケル国税徴集ニ関スル法律案特別委員会	「沖縄県及東京府管内伊豆七島ニ於ケル国税徴集ニ関スル法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決……………	五四五

第20回	明37・3・27	非常特別税法案外十一件特別委員会	非常特別税法案外十一件に対する質疑応答中、政府委員による「沖縄県酒類出港税則中改正法律案」及び「沖縄県滞納旧租延納法案」についての説明……………	五四七
第21回	明37・12・26	予算委員会	明治三十七年度追加予算の内務省所管に対する政府委員の説明中、沖縄県「地方費」の追加分についての説明……………	五四八
第21回	明37・12・21	予算委員第一分科会	予算案に対する質疑応答中、「沖縄県地方収入」並びに沖縄県関係予算費目の区分方法についての質疑応答……………	五四九
第21回	明37・12・24	非常特別税法中改正法律案外七件特別委員会	非常特別税法中改正法律案等に対する質疑応答中、同法の改正が沖縄県の砂糖生産者等に及ぼした影響についての質疑応答……………	五五〇
第21回	明37・12・25	非常特別税法中改正法律案外七件特別委員会	非常特別税法中改正法律案等に対する質疑応答中、「沖縄県酒類出港税則中改正法律案」との係わりにおける泡盛の醸造高、本土産清酒の流通等についての質疑応答……………	五五一
第21回	明38・2・17	決算委員会	明治三十三年度決算の通信省所管に対する分科会主査の報告中、那覇郵便電信局の敷地購入に係る措置についての報告……………	五五二
第21回	明38・2・24	災害地租免除ニ関スル法律案特別委員会	「災害地租免除ニ関スル法律案」に対する質疑応答中、沖縄県の早害の際の同法適用についての質疑応答……………	五五二
第22回	明39・2・24	予算委員第二分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県に登記所を設置することについての質疑応答……………	五五六
第22回	明39・3・26	予算委員第二分科会	明治三十九年度追加予算の司法省所管に対する政府委員の説明中、沖縄県に不動産登記法を施行する経費についての説明……………	五五六
第22回	明39・2・20	予算委員第五分科会	予算案の農商務省所管に対する政府委員の説明中、沖縄県における製糖改良費計上の理由についての説明……………	五五九

第22回	明39・2・22	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、遠洋漁業奨励法との関係における沖縄県の船舶建造についての質疑応答……………	五五九
第22回	明39・2・24	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県に新設される糖業試験場の将来の糖業に及ぼす効果についての質疑応答……………	五六一
第23回	明40・2・16	予算委員会	明治三十九年度追加予算の内務省所管に対する第三分科会の主査報告中、沖縄県中学校等風害による復旧費の支出についての報告の部分……………	五六三
第23回	明40・2・25	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県の糖業改良の実情及び柚山についての質疑応答……………	五六四
第23回	明40・3・5	癩子防ニ関スル法律案特別委員会	「癩子防ニ関スル法律案」に対する質疑応答中、沖縄県等への療養所の設置についての質疑応答……………	五六六
第23回	明40・3・12	輸入原料砂糖戻税法中改正法律案特別委員会	「輸入原料砂糖戻税法中改正法律案」に対する質疑応答中、台湾、沖縄、大島等の国内産糖の現況、将来見通し等についての質疑応答……………	五六八
第23回	明40・3・14	右に同じ	右に同じ……………	五七九
第23回	明40・3・15	右に同じ	右に同じ……………	五八三
第24回	明41・2・24	予算委員第三分科会	明治四十一年度予算案の内務省所管に対する国務大臣の趣旨説明中、那覇港の築港予算及び沖縄県の道路への補助についての趣旨説明……………	五八六
第24回	明41・2・25	予算委員第三分科会	明治四十一年度予算案の内務省所管に対する政府委員の趣旨説明中、沖縄県の「道路改修費」についての趣旨説明……………	五八七
第24回	明41・2・26	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県に糖業試験場を設置する必要……………	五八七

第24回	明41・1・27	国有林野法中改正法律案特別委員会	性、沖縄県の糖業の現況及び砂糖官管についての質疑応答……………五八八 これまで沖縄県への施行が停止されていた国有林野法を沖縄県へ施行するための同法の改正案に対する國務大臣の趣旨説明及び質疑応答……………五八九
第24回	明41・1・29	国有林野法中改正法律案特別委員会	国有林野法の本県施行に伴う改正法律案に対する質疑応答及び採決……………六〇三
第24回	明41・2・15	府県制中改正法律案外一件特別委員会	「府県制中改正法律案」及び「沖縄県ノ負担及国庫補助ニ関スル法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決。なお両法案は、これまで沖縄県にその施行がなされなかった府県制を沖縄にも施行すること、府県制の改正に伴い従来沖縄県に対する国庫負担に関する特例を廃止しようというもの……………六一八
第24回	明41・2・19	酒造税法中改正法律案外五件特別委員会	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する質疑応答中、同法の改正が沖縄県等に及ぼす影響についての質疑応答……………六一九
第24回	明41・2・21	酒造税法中改正法律案外五件特別委員会	「酒造税法中改正法律案」に対する質疑応答中、従来沖縄県への施行が停止されていた同法の本改正による沖縄県への施行に当たっての条項上の確認についての質疑応答及び採決、並びに「砂糖消費税法中改正法律案」に対する質疑応答中、同法の改正が沖縄県等に及ぼす影響についての質疑応答及び採決……………六二二
第24回	明41・3・7	沖縄県及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造税ニ関スル法律案外四件特別委員会	「沖縄県及東京府小笠原島伊豆七島ニ於ケル酒造税ニ関スル法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決、「沖縄県酒類出港税則中改正法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決及び「酒母、醗及釀取締法中改正法律案」に対する政府委員

第25回	明42・2・26	予算委員第五分科会	の趣旨説明、質疑応答、採決……………	六二六
第25回	明42・3・13	沖縄県罹災救助基金法案特別委員会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県及び奄美大島の「糖業改良費」の事業内容等についての質疑応答……………	六三二
第26回	明43・2・26	予算委員第五分科会	「沖縄県罹災救助基金法案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決……………	六三五
第26回	明43・3・1	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県等の「糖業改良費」中の「事業費」、「奨励費」の事業内容についての質疑応答……………	六五〇
第26回	明43・2・25	地租条例中改正法律案外十六件特別委員会	予算案に対する質疑応答中、故障の多い沖縄経由本土・台湾間の海底電線と、八重山・台湾間の複線としての海底電線の新設についての質疑応答……………	六五二
第26回	明43・2・28	地租条例中改正法律案外十六件特別委員会	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する質疑応答中、今回の改正が白砂糖の消費税のみを下げ、黒糖の消費税を下げない理由、台湾産砂糖と沖縄産黒糖との競合問題、黒糖の消費税の減税等についての質疑応答……………	六五五
第26回	明43・3・2	地租条例中改正法律案外十六件特別委員会	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する討論（政府が昨年のように台湾の黒糖に保護を与えるなら沖縄県等の黒糖の消費税を下げる修正が必要だが台湾の黒糖に保護を与えぬならば政府原案に賛成するという趣旨の討論）……………	六六一
第26回	明43・3・2	沖縄県諸禄処分法案特別委員	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する修正案の提出、同修正案の説明（黒砂糖の消費税を下げる修正案）、修正案の採決（否決）、原案の採決（可決）……………	六六二
第26回	明43・3・2	沖縄県諸禄処分法案特別委員	「沖縄県諸禄処分法案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答……………	六六六

第26回	明43・3・3	沖繩県諸禄処分法案特別委員会	「沖繩県諸禄処分法案」に対する質疑応答、討論、採決……………六八〇
第26回	明43・3・16	沖繩県ニ於ケル旧租免除ニ関スル法律案特別委員会	「沖繩県ニ於ケル旧租免除ニ関スル法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決……………六八九
第26回	明43・3・17	明治四十一年法律第三十七号中改正法律案外二件特別委員会	「明治四十一年法律第三十七号中改正法律案」(「地方税制限ニ関スル法律」)に対する政府委員の趣旨説明(沖繩県に対する県制施行に伴う措置)……………六九〇
第27回	明44・2・6	沖繩県農工銀行補助ニ関スル法律案特別委員会	「沖繩県農工銀行補助ニ関スル法律案」に対する政府委員の趣旨説明、質疑応答、採決……………六九二
第27回	明44・3・9	砂糖消費税法中改正法律案特別委員会	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する質疑応答中、わが国の砂糖の生産及び消費の基本政策についての質疑応答……………六九五
第27回	明44・3・11	砂糖消費税法中改正法律案特別委員会	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する質疑応答中、沖繩県等の糖業の奨励方針についての質疑応答……………七〇九
第27回	明44・3・13	砂糖消費税法中改正法律案特別委員会	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する質疑応答中、わが国の砂糖の消費量の見直し、現行の砂糖への課税方法の問題点、衆議院で発議された本改正案に対する政府の見解等についての質疑応答、採決……………七二八
第28回	明45・3・18	衆議院議員選挙法中改正法律案特別委員会	「衆議院議員選挙法中改正法律案」に対する質疑応答中、沖繩県の選挙区の区分について沖繩の首府でありすべての点での中心である首里を郡部に包含させ一人を選出するという規定の仕方は、県民に異様な感を抱かせるおそれはないかということについての

第28回	明45・3・22	明治四十三年度予備金支出ノ 件外三件特別委員会	質疑応答、採決（沖縄県の衆議院議員の定数を四人とすること等 を内容とする本改正案は、選挙区についての貴衆両院の主張が対 立し、遂に成立しなかった。ところが同年、政府が沖縄県に衆議 院議員選挙法を施行する「勅令」を發布したため、これまで沖縄 県への施行が「凍結」されていた同法が施行されることになっ た。その結果、同法に規定されていた定数二人のまままで最初の衆 議院議員の選挙が行われた。）……………七三九
第30回	大2・3・22	予算委員第五分科会	明治四十三年度において予備金外から支出した金額に対する政府 委員の説明中、大蔵省所管の沖縄県金庫への支出及び司法省所管 の沖縄監獄の類焼による復旧のための支出についての説明……………七四〇
第31回	大3・2・28	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県の糖業改良及び糖業試験場の 業務内容についての質疑応答……………七四二
第31回	大3・3・2	予算委員第六分科会	予算案に対する質疑応答中、「糖業改良費」に係る沖縄県への補 助金の使途についての質疑応答……………七四四
第36回	大4・6・5	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、台湾における蔗苗の沖縄県等からの 輸入についての質疑応答……………七四四
第37回	大5・2・24	明治三十九年法律第三十一号 中改正法律案特別委員会	予算案に対する国務大臣の説明中、近海航路補助に関し、那覇鹿 児島連絡線の新設、沖縄県先島航海費補助及び沖縄県各離島航海 費補助についての説明……………七四六
			「明治三十九年法律第三十一号中改正法律案」に対する質疑応答 中、台湾において徴兵を行うことの可否問題との関係で、沖縄県 での徴兵令の施行、沖縄県人の日清戦争参戦についての質疑応答……………七四八

第39回	大6・7・9	請願委員第一分科会	請願第八十四号(「沖繩県ニ於ケル所得税法実施延期ノ件」)に 対する質疑応答中、沖繩県において大正二年から同六年までの五 か年間施行延期になっている現行の所得税法を向後さらに五か年 間延長されたいとする請願の趣旨についての質疑応答……………七五二
第39回	大6・7・11	農業倉庫業法案特別委員会	「農業倉庫業法案」に対する質疑応答中、政府は沖繩県には糖業 改良奨励費を交付しているので沖繩の糖業者には農業倉庫を建造 して保護を与える必要はないとしているが、沖繩の農民は倉庫が なくて困っている。糖業改良奨励費の用途はどうなっているかと いうことについての質疑応答……………七五七
第39回	大6・7・14	所得税法中改正法律案特別委 員会	「所得税法中改正法律案」に対する國務大臣の「従来沖繩県につ いては大正二年から同六年までの五か年間施行を延期されていた 所得税法につき、衆議院でさらに五か年間延期することを内容と する本法案が発議されているが、本法案に政府は反対である。し かしそれにかわる補助施策をとりたい」旨の見解及びそれについ ての質疑応答……………七五九
第40回	大7・2・21	予算委員第三分科会	大正七年度予算案の内務省所管に対する國務大臣の趣旨説明中、 沖繩県管轄便鉄道建設費に十万円補給することの説明……………七六一
第40回	大7・2・25	予算委員第三分科会	予算案に対する質疑応答中、沖繩県管轄便鉄道の補助費を内務省 の経費に予算を組んだことの理由についての質疑応答……………七六一
第40回	大7・2・26	予算委員第三分科会	予算案に対する質疑応答中、沖繩県管轄便鉄道に補助を与えるこ との目的、同鉄道の現況等についての質疑応答並びに琉球王への 清国等からの冊封関係文書、魚釣島の所管に関する歴史的価値の 四九

第40回	大7・3・18	請願委員第三分科会	ある文書の保存についての質疑応答……………七六二 請願第二百四十五号（「北見地方裁判所設置ノ件」）に対する質疑応答中、宮古島に区裁判所を新設したことによる同島への出張裁判の廃止についての質疑応答……………七六八
第40回	大7・3・9	貴族院令中改正案特別委員会	「貴族院令中改正案」に対する国務大臣の趣旨説明中、従来沖縄県、北海道等に施行されていなかった貴族院多額納税者議員の互選につき本改正案によってその互選を行うことの説明及びそれについての質疑応答……………七六九
第41回	大8・3・5	予算委員会	予算案に対する質疑応答中、明治神宮外苑に建造される聖徳記念絵画館の画題の一つに琉球藩設置、藩使首里城出発等を予定しているということであるが、これは沖縄県人にとっては不愉快に堪えぬことだと思ふがどうかということについての質疑応答……………七七二
第41回	大8・3・11	衆議院議員選挙法中改正法律案特別委員会	「衆議院議員選挙法中改正法律案」に対する国務大臣の趣旨説明中、今度の改正により沖縄県、北海道も同法が施行されることによつて施行区域が拡がったということについての説明……………七七五
第44回	大10・3・20	市制中改正法律案外三件特別委員会	「市制中改正法律案」及び「町村制中改正法律案」に対する政府委員の逐条説明中、沖縄県の現在の区（那覇区、首里区）に市制を布き、また現在の町村に町村制を布き、すべて本土同様の制度に改正することについての説明……………七七六
第45回	大11・3・15	予算委員会	予算案に対する質疑応答中、ワシントン会議において軍艦の制限とともに合意された太平洋地域における要塞及び海軍根拠地の防備制限区域に小笠原、奄美大島とともに琉球も防備制限区域内に

第50回	大14・3・5	予算委員会	入るとされたことにつきその経緯についての質疑応答（日本側は当初琉球は当然その制限区域外にあるという解釈をとっていた。）……七八〇
第50回	大14・3・9	予算委員会	予算案に対する質疑応答中、要注意人物が各府県の中で最も多いと考えられる沖縄県の対処策についての質疑応答……七八二
第50回	大14・3・17	治安維持法案特別委員会	予算案に対する質疑応答中、「沖縄県財政救済貸付金三十六万円」の歳出が沖縄県の金庫銀行である沖縄産業銀行の破産によるものであるので県知事以下の責任を問うべしとするのと、三十六万円の回収の見込みについての質疑応答……七八四
第50回	大14・3・23	大正十二年度第一予備金支出ノ件外七件特別委員会	「治安維持法案」に対する質疑応答中、対本土五百万円の移入超過、地元四銀行の閉鎖、教員、町村吏員等への俸給不払い等民生が非常に苦難に陥っている沖縄県の実情並びにその救済方法についての質疑応答……七八八
第51回	大15・3・11	予算委員会	「大正十三年度第二予備金支出ノ件」に対する質疑応答中、沖縄県の金庫銀行である沖縄産業銀行による県預金の一般営業資金への流用についての質疑応答……七九三
第51回	大15・3・17	予算委員第五分科会	予算案に対する質疑応答中、沖縄県のすべての有力銀行が閉鎖するに至っている困窮した現況は、政府の沖縄救済の手おくれによるものではないかとし、その恢復の見込みについての質疑応答……七九五 予算案に対する政府委員の説明中、「沖縄県へノ産業助成費五十二万九千三百三円」についての説明及び同助成費に対する質疑応答中同助成費の今後の計画についての質疑応答並びに「農村振興費中ノ小麦、甘藷ノ増殖」に対する質疑応答中沖縄における甘藷

第51回	大15・3・19	予算委員第五分科会	の品種改良についての質疑応答……………八〇〇
第51回	大15・3・3	請願委員第一分科会	予算案に対する質疑応答中、大阪沖繩間の定期航路の開設の理由についての質疑応答……………八〇一
第51回	大15・3・8	請願委員第一分科会	「黒糖、白下糖消費税免除ニ関スル件」についての質疑応答……………八〇二
第51回	大15・3・8	請願委員第三分科会	「沖繩分蜜糖業保護ニ関スル件」についての質疑応答……………八〇四
第51回	大15・2・24	大正十四年勅令第二百四十五号特別委員会	「大田郵便局（久米島）ニ集配事務開始ノ件」についての質疑応答……………八〇六
第51回	大15・3・10	所得税法中改正法律案外二十一件特別委員会	「大正十四年勅令第二百四十五号」に対する質疑応答中、沖繩県内で使用する豚コレラの血清を本土で製造せず沖繩現地で製造する理由についての質疑応答……………八〇七
第52回	昭2・3・11	公益質屋法案特別委員会	「酒造税法案」に対する政府委員の説明中、沖繩県については沖繩県の経済が非常に困窮しているので、当分の間現行の税率に留め増税の適用をしないとの説明並びに「織物消費税法案」に対する政府委員の説明中、芭蕉布については沖繩県の気候から本土の綿織物と同様に取り扱うべきであるので免税にしたいとの説明……………八〇八
第52回	昭2・3・14	登録税法中改正法律案外五件	「公益質屋法案」に対する質疑応答中、同法第五条の貸付利率の最高限度である年一割五分を超える利率で貸付けをすることができの特例を設けたことについての質疑応答。なお沖繩県の場合銀行がすべて梗塞し、町村経済も窮迫している今日年一割五分以下の利率では公益質屋の運営ができないとの想定からの措置である。……………八〇九
			「砂糖消費税法中改正法律案」及び「関税率法中改正法律案」……………八〇九

第56回	昭4・3・6	特別委員会 証券業法中改正法律案外一件 特別委員会
第56回	昭4・3・9	家畜保険法案外一件特別委員会
第58回	昭5・5・10	決算委員会
第58回	昭5・5・3	決算委員小委員会
第58回	昭5・5・6	決算委員小委員会
第58回	昭5・5・7	決算委員小委員会
第58回	昭5・5・2	決算委員第一分科会

明	に対する政府委員の説明中、樽入黒糖の税額の軽減についての説明	八一〇
明	「証券業法中改正法律案」に対する政府委員の説明中、従来同法が施行せられていなかった沖縄県につき、最近証券製造業が急速に発達しているところから同法を施行していくことについての説明	八一三
明	「家畜保険法案」に対する質疑応答中、沖縄県に在る十一万頭の豚の保険の計画についての質疑応答	八一四
明	南北大東島での地租の徴収に至らなかった問題及び預金部資金から沖縄興業銀行への融資問題についての決算第一分科会報告書及び同分科会主査の口頭報告、並びに八重山郡竹富村古見及び南風見の国有林の八重山興業合資会社に対する貸付問題についての決算委員小委員会報告書及び同委員長の口頭報告	八一五
明	昭和三年度決算中八重山郡竹富村古見及び南風見の国有林の八重山興業合資会社に対する貸付問題についての政府委員の説明	八一八
明	昭和三年度決算中八重山郡竹富村古見及び南風見の国有林の八重山興業合資会社に対する貸付問題についての質疑応答	八二二
明	昭和三年度決算中八重山郡竹富村古見及び南風見の国有林の八重山興業合資会社に対する貸付問題についての判定決議	八二八
明	昭和三年度決算中南北大東島での地租の徴収に至らなかった問題及び預金部資金から沖縄興業銀行への融資問題についての政府委員の説明	八二九

第58回	昭5・5・5	決算委員第一分科会	昭和三年度決算中南北大東島での地租の徴収に至らなかった問題及び預金部資金から沖繩興業銀行への融資問題についての質疑応答……………	八三一
第58回	昭5・5・8	決算委員第一分科会	昭和三年度決算中南北大東島での地租の徴収に至らなかった問題及び預金部資金から沖繩興業銀行への融資問題についての判定決議……………	八三七
第59回	昭6・2・27	請願委員会	「沖繩県ニ高等水産学校設置ノ件」についての採決……………	八三八
第59回	昭6・2・24	請願委員第二分科会	「沖繩県ニ高等水産学校設置ノ件」についての質疑応答……………	八三九
第59回	昭6・2・14	衛生組合法案特別委員会	「細菌防法中改正法律案」に対する質疑応答中、沖繩県における癩瘡養所等についての質疑応答……………	八四二
第59回	昭6・3・26	地租法案特別委員会	「砂糖消費税法中改正法律案」に対する質疑応答中、樽入黒糖の税率引下げに関連しての黒糖の保護問題についての質疑応答……………	八四七
第63回	昭7・9・1	請願委員会	「沖繩県振興計画促進ノ件」についての質疑応答……………	八五四
第64回	昭8・2・2	決算委員第四分科会	昭和五年度決算中島尻郡港川漁業組合の奨励金不正受給問題についての政府委員の説明……………	八五五
第64回	昭8・2・6	決算委員第四分科会	昭和五年度決算中島尻郡港川漁業組合の奨励金不正受給問題についての質疑応答……………	八五六
第64回	昭8・3・10	地租法中改正法律案特別委員会	「地租法中改正法律案」に対する政府委員の説明中、同法は東北六県、沖繩県等の地租の税率を引き下げる衆議院での議員立法であるが、政府は賛成できないとする説明……………	八六一
第64回	昭8・3・20	農村負債整理組合法案特別委員会	「農村負債整理組合法案」に対する質疑応答中、東北六県、沖繩県等の町村に対する文部省による特別町村(貧弱町村)としての	

第65回	昭9・2・17	請願委員会	指定問題及び教員給料の不払い問題についての質疑応答……………八六三
第65回	昭9・2・13	請願委員第二分科会	「沖繩県ニ国立水産学校設立ノ件」についての採決……………八六六
第70回	昭12・3・24	予算委員第二分科会	「沖繩県ニ国立水産学校設立ノ件」についての質疑応答……………八六七
第70回	昭12・3・28	予算委員第五分科会	外交文書の公表問題に関する質疑応答中に取り上げられた廃藩置 県前後の琉球文書の焼失問題についての質疑応答……………八六九
第71回	昭12・8・5	請願委員会	追加予算中の沖繩の製糖業の保護助長に関する経費（補助金）に ついての質疑応答……………八七二
第71回	昭12・8・5	関稅定率法中改正法律案特別 委員会	「沖繩県ニ官立専門学校設置ノ件」についての質疑応答……………八七四
第71回	昭12・8・6	関稅定率法中改正法律案特別 委員会	輸入税の従量税率に関する改正法律案に対する質疑応答中、砂糖 関稅の三割五分撤廃措置が沖繩糖業に及ぼす影響についての質疑 応答……………八七五
第73回	昭13・2・26	予算委員第六分科会	輸入税の従量税率に関する改正法律案に対する質疑応答中、砂糖 関稅の三割五分撤廃措置が沖繩糖業に及ぼす影響についての質疑 応答……………八七六
第73回	昭13・3・24	農業保險法案特別委員会	予算案に対する質疑応答中、ブラジル移民二世の日本に対する愛 国心涵養の面からの日本政府による教育の実施並びに沖繩出身南 洋移民の現在の横浜経由による方法の改善等についての質疑応答……………八七九
第74回	昭14・3・2	予算委員第二分科会	「農業保險法案」に対する質疑応答中、同保險制度の対象農産物 との関係におけるサトウキビの取扱いについての質疑応答……………八八五
第74回	昭14・1・31	兵役法中改正法律案特別委員	予算案に対する質疑応答中、南洋在住沖繩県人の送金方法、現地 糖業の状況についての質疑応答……………八八七
			「兵役法中改正法律案」に対する質疑応答中、政府側説明員の沖 五

第74回

昭14・3・23

国際電気通信株式会社法中改正法律案特別委員会

繩島壯丁の体格の特徴についての説明……………

八八八

「国際電気通信株式会社法中改正法律案」に対する質疑応答中、
那覇近海で遭難した日本航空運送会社の「富士号」についての質
疑応答……………

八九〇

第75回

昭15・3・6

予算委員会

予算案に対する質疑応答中、府県の合併問題との関連における沖
縄県と鹿児島県との合併問題についての質疑応答……………

八九三

第75回

昭15・2・23

請願委員会

「沖縄県産黒糖白下糖公定価格引上ニ関スル件」についての第一
分科主査子爵保科正昭君の口頭報告……………

八九五

第75回

昭15・2・19

請願委員第一分科会

「沖縄県産黒糖白下糖公定価格引上ニ関スル件」についての質疑
応答……………

八九六

第79回

昭17・1・27

決算委員第四分科会

昭和十五年度決算中沖縄県における自作農創設の際に交付された
奨励金の運用についての質疑応答……………

九〇〇

第86回

昭20・2・4

予算委員会

予算案に対する質疑応答中、敵手に委ねたサイパン、テナアン等
における邦人の現況、軍に従い玉砕した同胞の遺家族に対する措
置、日本国内（沖縄県を想定したと思われる）が戦場になり一般
国民が玉砕した場合における措置等についての質疑応答並びに十

九〇一

・十空襲以後の県知事等官吏の異動の妥当性についての質疑応答……………

第86回

昭20・2・7

予算委員会

第三分科主査の口頭報告中、第三分科会における審査の中での委
員各位が寄せた沖縄県民に対する同情並びに政府のこれに対する
対策についての報告……………

九〇三

第86回

昭20・2・6

予算委員第三分科会

厚生省所管予算案に対する国務大臣の説明中、沖縄県民の一部を
一定の場所に立ち退かせる経費についての説明並びに沖縄県民の

九〇三

第87回	昭20・6・12	戦時緊急措置法案特別委員会	避難についての実情等の質疑（答弁なし）……………九〇六 「戦時緊急措置法案」の立法を必要とする現戦局に対する國務大臣の説明中、沖縄戦の現況についての説明……………九〇八
第89回	昭20・12・13	衆議院議員選挙法中改正法律案特別委員会	「衆議院議員選挙法中改正法律案」に対する質疑応答中、衆議院において修正された部分（沖縄県と関係する部分あり）についての質疑応答、並びに同委員会所属の男爵伊江朝助君の九州各県在住の沖縄からの疎開者及び外地引揚げの沖縄県民の疲弊困憊した実情の開陳と政府の対応策についての質疑及び牛島司令官の命を受けて沖縄から脱出した盛脇中尉（森脇か）という者が沖縄戦の敗因は沖縄県民のスパイ行為によるものだと言いつらしているため疎開者が受入れ県の者から迫害されているという実情の説明……………九一二
第89回	昭20・12・12	衆議院議員選挙法中改正法律案特別委員会	「戦時補償特別措置法案」に対する質疑応答中、戦争保険契約者の保険金についての免税額が沖縄にある者については差別されているところから、マッカーサー指令によって行政分離されているとはいえ戦争で多大な犠牲を生じた沖縄県人に差別するのは忍びないのでは正されたいとの質疑……………九一七
第90回	昭21・10・8	戦時補償特別措置法案特別委員会	